

## 第2章 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の育成

### 小学校以降の教育につながる乳幼児期の教育・保育の推進

平成30年度から実施の幼稚園教育要領等において、「幼児教育※において育みたい資質・能力」を遊びを通して一体的に育むことの重要性が示され、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が明確化された。この資質・能力は、幼児教育と小学校以降の教育を貫く柱として示され、幼稚園をはじめとする全ての学校教育において育むこととして整理された。

また、令和2年度から全面実施の小学校学習指導要領において、特に、小学校入学当初は、「生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと（スタートカリキュラムの編成・実施）」が規定されたことを受け、低学年の各教科等の学習指導要領にも同旨が明記され、幼児教育と小学校教育との円滑な接続がより一層求められている。

本県では、「教育に関する大綱」に示すように、「乳幼児期から大学・社会人まで」を見据え、学校・家庭・地域、さらには経済界や産業界も含めた「オール広島県」で、「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」の育成に取り組んでいるところである。生涯にわたって主体的に学び続けるには、自ら課題を見付け、課題の解決に向けて探究する力を、乳幼児期から「遊び」を通して育成することが重要である。

こうしたことから、家庭、幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育（以下「園・所等」という。）など子供が育つ環境に関わらず、県内全ての乳幼児に小学校以降の教育の基盤が培われるよう、本県の乳幼児期の教育・保育の基本的な考え方と今後の施策の方向性について取りまとめた「遊び 学び 育つひろしまっ子」推進プランを平成29年2月に策定した。また、平成30年4月には、乳幼児教育支援センターを設置し、本プランに掲げる施策を総合的に推進しているところである。

プランの目指す乳幼児の姿や乳幼児期に育みたい5つの力は、本県の「広島版『学びの変革』アクション・プラン」に示す「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力」へとつながっていく力であり、引き続き5つの力の育成に取り組んでいく。

※小学校就学前の教育・保育を意味する。

#### 広島県「教育に関する大綱」

##### 本県の育成すべき人材

「生涯にわたって主体的に学び続け、多様な人々と協働して新たな価値を創造することのできる人材」

#### 広島版「学びの変革」アクション・プラン

「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力」

知識	スキル	意欲・態度	価値観・倫理観
知識・情報	課題発見・解決力 知識・情報活用能力 論理的・建設的批判能力 思考力・判断力・表現力 コミュニケーション能力	協調性・柔軟性 主体性・積極性 回復力・耐える力 多様性に対する適応力	自己理解・自らへの自信 異文化理解・共感性 アイデンティティ 高い志・使命感

### 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン

乳幼児期に育みたい5つの力

感じる・気付く力

うごく力

考える力

やりぬく力

人とかわる力

# 1 「遊び 学び 育つひろしまっ子！」推進プラン

## (1) 目指す乳幼児の姿と乳幼児期に育みたい力

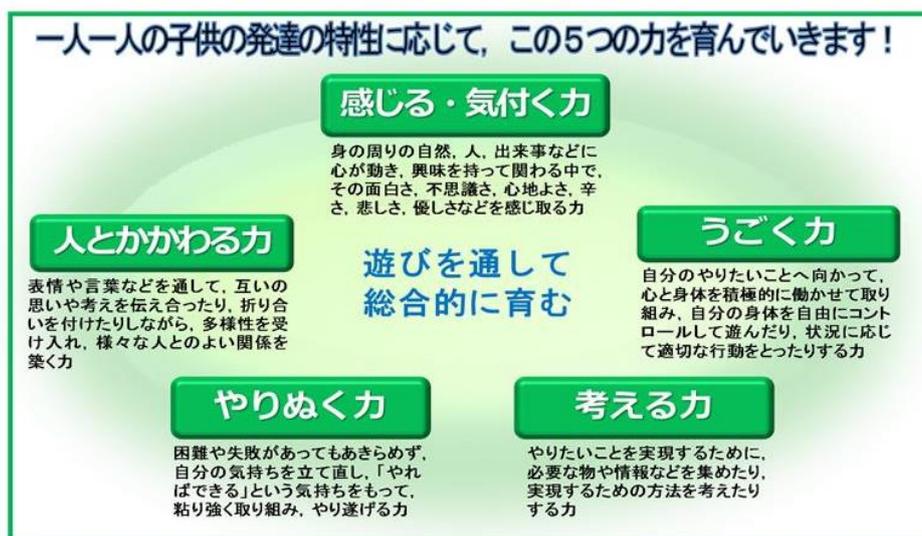
### 遊び 学び 育つひろしまっ子！

乳幼児の生活のほとんどは、「遊び」によって占められている。熱中する「遊び」の中で、発見すること、体を動かすこと、創造すること、出来なかったことや失敗を乗り越えること、人と関わることなどを繰り返し経験することで「探究の芽」が生まれ、これが生涯にわたって主体的に学び続けることにつながっていく。乳幼児期の子供にとって、「遊び」は探究の宝庫で、「遊び」そのものが学びなのである。

こうしたことから、子供が育つ環境に関わらず、県内全ての乳幼児に小学校以降の教育の基礎が培われるよう、「オール広島県」で取り組むための目指す乳幼児の姿を「遊び 学び 育つひろしまっ子！」とした。

「遊び 学び 育つひろしまっ子」とは、「『豊かに感じ気付く子』、『思いっきり体を動かして遊ぶ子』、『遊びを創り出す子』、『夢中でとことん遊ぶ子』、『心を通わせて遊ぶ子』であり、『遊び』を通して、子供それぞれの心と体の発達が促され、『探究の芽』が育っている広島の子供」である。

乳幼児期に育みたい力については、これまでの調査から明らかとなった、「『人間関係』、『言葉』の領域について留意すべき点がある」、「多様な運動の経験が不足している」といった本県の幼児の育ちの状況や、国が示している「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目の内容等、今後の乳幼児期の教育・保育の方向性を踏まえ、「感じる・気付く力」、「うごく力」、「考える力」、「やりぬく力」、「人とかかわる力」の5つの力に整理した。



この目指す姿や5つの力は、子供の育ちの方向性を示すものであり、ここまで到達しなければならないといったものや、個別に取り出して身に付けさせるものでもない。一人一人の発達の特徴（その子供らしい見方、考え方、感じ方、関わり方など）を大切に、その子供のもっている力をさらに伸ばし引き出しながら、育んでいくことが重要である。

子供に関わる保護者や教員・保育士等は、一人一人の子供が興味・関心に基づいてやりたいことを自由に選択できるような環境の中で、じっくりと遊ぶことができる時間や場を確保し、安心して主体性を発揮しながら「遊び」を展開していくことができるようにしていくことが重要である。

## (2) 目指す乳幼児の姿の実現に向けた取組

本県では平成30年度から「遊び 学び 育つひろしまっ子！」の実現に向けたカリキュラム研究開発事業を実施し、県内4園の指定園において、5つの力の育成を意識したカリキュラム等の作成を行った。

また、県内の教育・保育の実践をまとめた「教育・保育実践事例集」を活用した各種研修や、幼児教育アドバイザーが園・所等を訪問する「幼児教育アドバイザー訪問事業」などを実施することにより、教育・保育内容を充実させるとともに、目指す乳幼児の姿の実現に向けた取組を実施している。



目指す乳幼児の姿の実現に向けた研修  
(左：「保育の質・評価」講座、右：「遊びの中の5つの力の育ち」を考える研修会)



参考HP：広島県教育委員会「幼児教育」

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/youji-index.html>



## (3) 家庭教育支援の充実

家庭での教育は、子供たちに基本的な生活習慣、自立心、思いやり、社会的なマナーなどの基礎を育むものであり、家庭教育支援とは、保護者が自信と安心感をもって子育てすることができるよう、親の学びや育ちを支援することである。

特に乳幼児期は、人生のあらゆる営みの土台となる忍耐力や協調性などの力が大きく発達し、語彙を増やしていく大切な時期であるため、「乳幼児期に育みたい5つの力」を育むためには、家庭での保護者の関わり方が大変重要である。

本県では、子供との関わり方や遊びの中にどのような学びがあるのかなど、家庭教育に役立つ情報を園・所等やネウボラ、親子が多く集まるイベント等の場やSNSを活用し、保護者に提供している。

また、園・所等の身近な場において、子供との関わり方について保護者同士で学ぶ機会や、中学校・高等学校段階から子供との関わり方について学ぶ機会の充実に取り組んでいる。

さらに、市町と連携し、親子で遊ぶ中で「遊びの中に学びがある」ことを体験し、共感的な理解を促していく機会の充実にも取り組むとともに、地域の身近な支援者として、保護者に寄り添い話を聞いたり、親子を地域の関係機関等へつないだりすることができる人材の育成やその組織化にも取り組んでいる。



マンガ等による分かりやすく親しみやすい情報提供



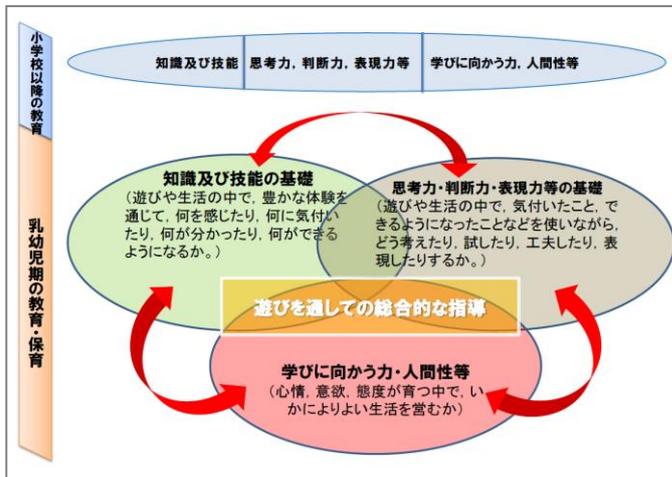
保護者に役立つ情報をお届けしています。  
家庭教育支援のページ「親子コミひろしま」

<http://www.facebook.com/h.edu.kateikyouiku>



## 2 幼保小連携・接続の推進

### (1) 育成を目指す資質・能力とのつながり



乳幼児期の教育・保育では、「知識及び技能の基礎」、「思考力、判断力、表現力等の基礎」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱から構成される資質・能力を、遊びを通じた総合的な指導の中で一体的に育てている。

小学校低学年は、学びがゼロからスタートするわけではなく、乳幼児期に総合的に育まれた資質・能力や子供たちの成長を、各教科等の特質に応じた学びにつなげていくことが求められる時期である。

### (2) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）のねらい及び内容に基づいて、乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼児教育において育みたい資質・能力が育まれている子供の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。



ただし、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達すべき目標ではないし、個別に取り出して指導するものでもない。教員・保育士等は、この姿を念頭に置いて、子供の姿を捉え、遊びの中で子供一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり、必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められている。

また、この姿を手掛かりに、イメージする子供の姿を小学校と園・所等の教員・保育士等で共有し話し合いながら、幼保小の円滑な接続を図ることが大切である。さらに、小学校では、この姿を踏まえた指導を工夫することが求められている。

【幼稚園教育要領第1章総則（平成29年3月）第3の5「小学校教育との接続に当たっての留意事項」】

(2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

【小学校学習指導要領第1章総則（平成29年3月）第2の4「学校段階間の接続」】

(1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

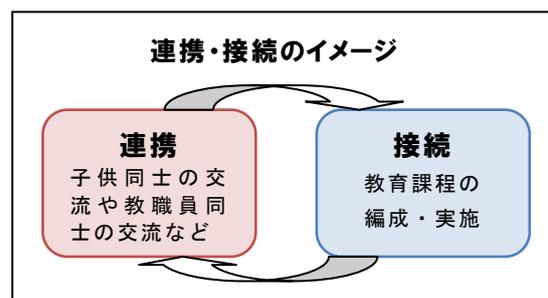
### (3) 本県の目指す幼保小連携・接続

#### ア 連携・接続の充実

子供は、園・所等から小学校へ移行していく中で、突然違った存在になるわけではない。発達や学びは連続しており、園・所等から小学校への移行を円滑にする必要がある。

しかし、小学校と園・所等では、子供の生活や教育の方法が異なることから、子供の発達と学びの連続性を確保するためには、子供の発達を長期的な視点で捉え、園・所等の教育・保育内容と小学校教育の教育内容、互いの指導方法の違いや共通点について理解を深めることが大切である。

また、園・所等での育ちと学びを小学校での学びにつなぐ教育活動を実践するためには、小学校と園・所等が連携し、接続を見通した教育課程を編成し、実施することが求められている。



#### イ 幼保小接続カリキュラム

本県では、園・所等が中心となって編成する年長児のカリキュラム（アプローチカリキュラム）と、小学校が中心となって編成する小学校第1学年のカリキュラム（スタートカリキュラム）の「つながり」、「接続」を意識して編成されたカリキュラムを「幼保小接続カリキュラム」としている。

乳幼児期に、子供は遊びの中で成長や発達に重要なことを多く学んでいる。接続期は、小学校の前倒しや準備の期間ではなく、乳幼児期に遊びを通して育まれてきた「学びの芽生え」を、各教科等の「自覚的な学び」につなぐとともに、自分のことが自分ででき、新しい環境に慣れ、安心して生活できるようにすることが大切な時期である。

#### 幼保小接続カリキュラムのキーワード

**子供たちが、主体的にのびのびと自己発揮できる！**

#### アプローチカリキュラムとは 園・所等

園・所等においては、幼児教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。

#### 創造的な思考の基礎を培う経験

※乳幼児が会えるいろいろな事柄に対して、自分のしたいことが広がっていきながら、たとえうまくできなくてもそのまま諦めてしまうのではなく、更に考え工夫していくことが重要。

#### 協同して遊ぶ経験

※共に協力して目標を目指すということにおいては、幼児教育から見られるものであり、小学校教育へとつながっていくものであることから、園・所等の生活の中で協同して遊ぶ経験を重ねることも大切。

#### 就学への期待が膨らむ経験

#### スタートカリキュラムとは 小学校

乳幼児期の教育・保育を通して育まれた資質・能力を踏まえた教育活動を充実させ、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能とする教育課程の実現につなげる。

#### 生活科を中心とした合科的・関連的な指導の工夫

※幼児教育とのつながりや児童の発達の特性を踏まえ、児童の思いや願いを基に学習活動を展開していく生活科を中心に指導の工夫を行う。

#### 弾力的な時間割の工夫

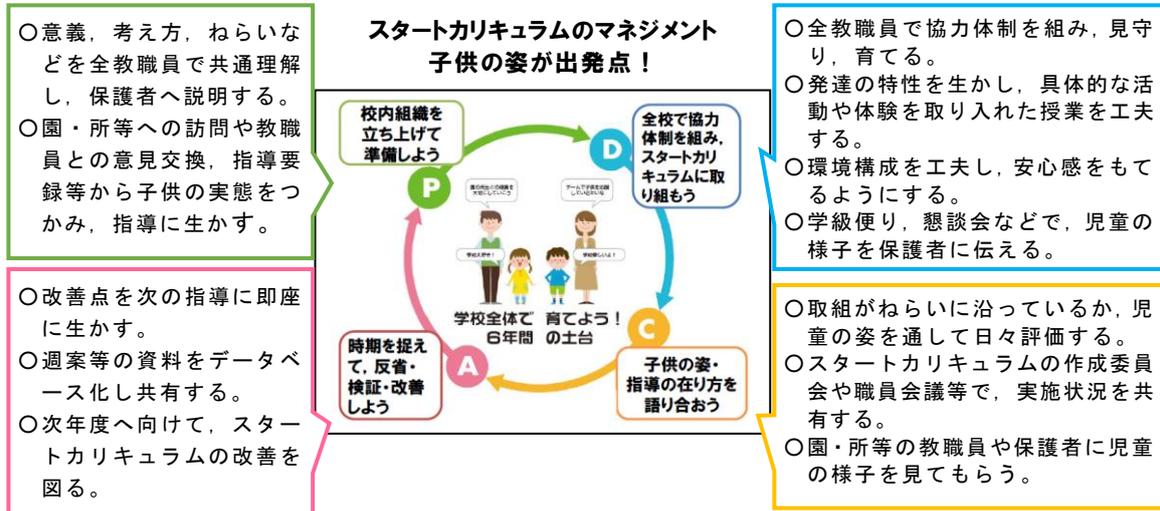
※この時期の児童の発達の特性を配慮し、短い時間で時間割を構成したり、ゆったりとした時間の中で進められるように時間を設定したりする。

#### 安心して自ら学びを広げる環境構成の工夫

※一人一人の子供の発達や実態を踏まえること、友達との関わりが増え人間関係が広がること、学びの動機付けとなることなどに配慮する。

ウ 全校で取り組む幼保小連携・接続

各学校においては、学校全体でスタートカリキュラムの共通理解や編成・実施に組織的に取り組むとともに、カリキュラム・マネジメントを行い、スタートカリキュラムの質の向上を実現することが求められる。



**(4) 幼保小の連携・接続に係る事業及び研修の実施**

本県では、子供の育ちと学びを連続させていく幼保小接続カリキュラムの必要性を理解し、小学校と園・所等が協働しながら子供の育ちと学びをつなぐ連携・接続の取組を進められるよう、次のような事業及び研修会を実施することで、幼保小連携・接続の充実が図られるようにしている。

- ◆「育ちと学びをつなぐ」幼保小連携教育の推進事業（令和元，2年度実施）
  - ・県内7市町（廿日市市，海田町，坂町，安芸太田町，尾道市，府中市，三次市）を指定し，幼保小連携・接続のための組織体制を整備するための支援を行う。
- ◆研修会
  - ・幼保小連携担当教員対象の研修会
  - ・幼保小連携「育ちと学びをつなぐ接続カリキュラムの編成」講座
  - ・「特別な支援を必要とする幼児・児童のための幼保小接続期の教育・保育」講座
- ◆幼児教育長期派遣研修（平成30年度から実施）
  - ・小学校教諭を1年間，園・所等に派遣し，幼児教育の実践を体験することによって，本県の幼児教育の推進や幼保小接続の中核となる教員の育成を図る。



幼保小連携担当教員対象の研修会  
(広島大学附属三原幼稚園)



幼児教育長期派遣研修の様子  
(学校法人伊達学園三次中央幼稚園)